

廃消火器回収システムのための新制度が、 2010年1月1日からスタートしました。

2009年9月に大阪府大阪市等で起きた、老朽化した消火器の破裂による事故等を受けて、社団法人日本消火器工業会は、消火器の安全な回収とリサイクルを推進するため、廃棄物処理法の特例である広域認定制度を環境省に申請し、認可を取得しました。

これにより、2010年1月1日から「廃消火器リサイクルシステム」がスタートし、どのメーカーが製造した消火器でも回収できるようになりました。

なお、この件に関する具体的な質問等につきましては、次の関係団体にお問い合わせ下さい。



- (1) 社団法人日本消火器工業会
住所 〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-25-7
電話 03-3866-6258
HP <http://www.jfema.or.jp/topics/topics3.html>
- (2) 株式会社消火器リサイクル推進センター
住所 (社団法人日本消火器工業会と同じ。)
電話 03-5829-6773
HP <http://www.ferpc.jp/corp/>
- (3) 福島県内の窓口については、こちらをご覧ください。
(都道府県で、「福島県」を選択していただきますと、福島県内の窓口一覧が表示されます。)
HP <http://www.ferpc.jp/accept/>